

NTTデータフロンティア 女性活躍推進法 行動計画

計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日

課題

- ①将来の管理職候補層の裾野拡大と、計画的な育成の必要性
- ②キャリア形成とライフイベントの両立を見据えた支援の充実
- ③多様な人材が力を発揮できる働き方・職場環境の整備

数値目標

- ①女性管理職比率
2030年度末までに、女性管理職比率を20% とする。
- ②男性の育児休業等取得率
2030年度末までに、男性の育児休業等取得率を100% とする。
(※育児休業に加え、育児目的で取得する特別休暇等を含む)
- ③時間外労働(月平均の法定外労働時間)
すべての社員について 月30時間以下、
または25～39歳層について 月45時間以内 とする。

NTTデータフロンティア 女性活躍推進法 行動計画

取り組み

- ・採用活動において、女性社員の活躍事例を積極的に発信し、女性応募者の認知向上を図る
- ・多様なロールモデルの共有、メンタリングの実施により、キャリア形成を支援する
- ・社員の主体的な中長期的成長を支える仕組み(キャリア計画の可視化・育成支援)を整備する
- ・DE&Iおよびコンプライアンスに関する教育を実施し、一般社員・管理職双方の意識向上を図る
- ・管理職業務の見直し・分担により、管理職の負担軽減を図る
- ・生成AI等のデジタル技術を活用した業務効率化を進め、属人的な業務体制を見直す
- ・労使連携のもと、総労働時間の適切な管理を行う
- ・職場における女性の健康支援(婦人科検診等)を実施する

実施期間:2026年4月1日～2031年3月31日